

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市吉田市民センター運営審議会
- 2 開催日時 平成28年7月14日（木）午後1時30分から午後3時12分まで
- 3 開催場所 水戸市吉田市民センター 2階 会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 加瀬 孝雄, 山崎 次男, 上田 須美子, 荒井 暁, 黒木 勇, 恩田 幸恵
  - (2) 執行機関 山田 和久, 入野 千鶴
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成28年度 吉田市民センター運営方針及び重点目標について(公開)
  - (2) 平成28年度 吉田市民センター定期講座の募集状況について (公開)
  - 3) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 平成28年度第1回水戸市吉田市民センター運営審議会
- 9 発言内容

執行機関 ただ今より、平成28年度第1回水戸市吉田市民センター運営審議会を始めさせていただきます。

議事に入る前に今回は、委員の改選がありましたので、6名全員に水戸市長名で委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、お一人ずつ前の方へお進みください。

— 委嘱状を交付する —

執行機関 委嘱期間は、2年間ですので、どうぞよろしく申し上げます。

執行機関 次に運営審議会の会長及び副会長の選出について、水戸市市民センター条例第11条第3項の規定に基づき、委員の互選により正・副会長を選出させていただきたいと思っております。どなたか御意見を申し上げます。

委 員 会長には前会長の\_\_\_\_\_委員に、副会長には前副会長の\_\_\_\_\_委員に引き続きお願いしたいと思います。

執行機関 他にどなたか御意見がありましたら、御発言願います。

執行機関 ただ今、\_\_\_\_\_委員より会長には\_\_\_\_\_委員に、副会長には\_\_\_\_\_委員の二人が適任との御意見がございましたが、よろしいでしょうか。  
— 全員異議なしの声 —

各委員 どうぞ、よろしく願います。

執行機関 それでは、会長に\_\_\_\_\_様、副会長に\_\_\_\_\_様が選任されましたので、それぞれ就任の御挨拶をお願いします。  
— 会長・副会長 挨拶をする —

執行機関 ありがとうございます。  
それでは、議事の方に入らせていただきます。  
お手元の資料5ページにあります、水戸市市民センター条例第12条1項の規定に基づき\_\_\_\_\_会長に議長をお願いします。

会長 各委員の皆さま、本日は公私ともお忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。お手元の会議資料に基づき議事を進めてまいりますので、皆さまからの活発な御意見を願います。

会長 それでは議事に入りたいと思います。初めに、議題（1）平成28年度市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より説明をお願いします。  
— 会議資料に基づき議題（1）について、説明する。 —

会長 ただ今、事務局より議題（1）についての説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言を頂きたいと思えます。

委員 地域コミュニティ活動の町内会加入促進という位置付けの中で、町内会・自治会に入らない御家庭が多いという地域全体の問題だと思えますが、どういった対策を考えておりますか。

執行機関 数字的なことをお伝えしますと、吉田学区の人口は約13,000人で世帯数が5,965世帯です。現在、町内会に加入している世帯数が3,526世帯と把握しているのですが、加入率が約59%で6割まで達していない状況です。ちなみに、他地区の詳細は把握しておりませんが、6割近い数字は決して低い加入率ではないと思えます。

副会長 吉田地区では、最も小さな町内会で20世帯未満、最も大きな町内会で400世帯近い町内会もあります。余りにも町内会の規模が大き過ぎてしまうと、町内会長や班長にかかる負担が大きくなってしまいますので、小規模の町内会の設立を検討したらよいかと思います。

例えば、大きい町内会を分離したり団地ごとに町内会を設立するとか、新しくできたマンションやアパートにも設立の呼びかけをするなど、町内会に加入するメリットを強調しなければ、加入率が増えないと思います。

執行機関 \_\_\_\_\_ 委員からの御質問ですが、具体的な取組として市民センター単独では難しいので、地域の実情を把握している各町内会や地区実践会と協力しながら加入促進に努めてまいります。

来年2月には、町内会・自治会の加入促進月間が位置付けられており、加入のしおりや加入促進チラシ等の印刷物を未加入世帯に配布しながら周知していきたいと思います。また、地区内にある住宅メーカーや宅建業者にも働きかけ、町内会加入率の向上を目指します。

会長 町内会・自治会の加入促進については、「住みよいまちづくり推進協議会」からデータが出ております。今から10年くらい前は70%前後の加入率があったかと記憶しております。しかし、その後は毎年1～2%くらいずつ減少しております。この加入率が減少している要因は、少子高齢化はもとより若年層の多くが非正規雇用者で、生活の負担が大きいということです。

また、高齢者世帯は、年金生活だけでは町内会のお付き合いまでは難しく辞めてしまう世帯が多く見受けられます。

委員 地域リーダーづくりの推進を具体的にどのように取り組んでいくか。中核になる人材は、どの地区にも一人や二人は必ずいると思うのですが、現役でお勤めの方は難しいので、退職した後も60歳代のある程度動ける方、即ち地域コミュニティに理解のある方に町内会長をお願いできれば、活性化につながるのではないかと思います。

先日、開催された地域のお祭りでも、子ども会育成会の人数が減少し特に高学年が皆辞めてしまうので、低学年ばかりで一番軽なお神輿しか担げない状況です。そういった意味からも、若い世代を取り込めないかと苦慮しています。

確かに、私が住んでいる町内会も毎年会長が変更します。班毎の輪番制で町内会長をお願いしているところですが、会長の順番が回って来ると会長職を受けたくないがために、町内会から班ごと全部抜けてしまうのです。そういう問題も発生しております。

委員 子ども会育成連合会の会員数も減少しており、現在は9団体で270名程度の人数です。御指摘のとおり高学年の保護者は、役員の割り当てがある

が故に途中で育成会を辞めてしまいます。実際には、子どもたちも週末になればスポーツ少年団での活動や塾に通っている小学生も多く、育成会の活動には参加できないのが現状です。

執行機関 行政側の具体的な取組としては、地区実践会役員や町内会長を対象とした地域コミュニティ活動に関連する研修会等を実施し、地域を支えるリーダーづくりの推進を図っているところです。

委 員 市民センターの機能充実という意味から、今年度予算が付いているトイレ改修工事は、いつ頃から着工するのですか。

執行機関 まだ、着工日は決定しておりません。予算は市民生活課で持っているのですが、設計や発注に関わる部分については、建築課で担当しております。  
工事の着工については、できるだけ早期に着工していただくよう、担当課に働きかけてまいります。

委 員 市民センターの2階にもトイレを新設するよう働きかけをしたのですが、要望は通りませんでした。

会 長 他に何かございませんか。ないようでしたら、次に議題（2）平成28年度吉田市民センター定期講座の募集状況について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 ー 会議資料に基づき議題（2）について、説明する。ー

会 長 ただ今、事務局より議題（2）について説明がありましたが、御意見、御質問等がございましたら、御発言をお願いします。

委 員 比較的会員数の少ないクラブの利用状況は、どうなのですか。

執行機関 最も会員数の少ない新舞踊クラブは受講生が9名おりますが、5～6名で活動している日もあります。また、絵手紙クラブやヨーガA・Bクラブのように、20名以上の会員が在籍しているクラブでもその日にもよりますが、16～17名になってしまう場合もあります。

委 員 部屋の予約は、結構取れるのですか。

執行機関 定期講座については、年間を通して活動する日程が決まっておりますので、部屋の予約は必要ありません。  
但し、サークル団体については、原則月2回までの利用となっております。

すが、希望どおりの利用日時がとれない場合があります。つまり、毎月月初めの業務日が、翌月分の部屋貸しの予約日になっております。各サークル団体の利用者が吉田市民センターだけでなく、近隣の市民センターにも仲間同士で部屋貸しの予約に訪問しておりますので、仮に吉田市民センターで月1回分しか取れなくても、お互いに連絡を取り合い、他の市民センターが利用できるのでも諦めてくれます。

委員 水戸市以外からの利用者もあるのですか。

執行機関 基本的に団体登録の代表者は水戸市民になっているのですが、以前のように利用者の名簿を添付する必要がなくなりましたので、水戸市以外の方が利用していても、その実態は把握しておりません。

委員 名簿を提出しないようになったのは、何か理由があるのですか。

執行委員 主管課の市民生活課からの指示があり、個人情報保護法の関係で名簿提出の必要性がなくなりました。

委員 地元の方が優先的に利用できないのは、不利益のような気がします。

執行機関 名簿は添付しませんが、毎年4月には利用団体登録の調査票を提出していただいています。その調査票には、団体の活動内容を詳細に記載してもらい、必要に応じて会則や規約等の提出を求め、それを添付し判断材料として部屋貸しをするか否かを決めています。

今後は、利用団体調査票の中に利用者の所在（水戸市及び水戸市以外）が分かるような項目を加えるかどうか、関係機関と検討してまいります。

委員 公民館から市民センターに変わったということなのですが、市民センター条例ですと、県外の利用者を断ることができないということですか。

執行機関 例えば、県民文化センターの近くにある市民センターは、土曜・日曜日に県民文化センターでの合唱発表会等で、そのリハーサルに水戸市の市民センターを使わせてほしいという問合せがあります。条例や規則にも断る条文が記載されておりませんので、電話やFAX等でやりとりをし、部屋貸しをした例はあります。もちろん無料です。

委員 水戸市の住民が茨城町やひたちなか市の公的な施設を借りる場合は、有料なのですか。

執行機関 詳細は把握しておりませんが、何らかの条件はあるはずです。

副会長        こういった活動の中で、人数の多い利用団体もありますよね。例えば、水曜日の歌謡クラブ等、地元の方が大半を占めると思われますが、車の利用では、皆さん悩んでいますよね。証明書を取りに来られた方が車をとめられないとか、何か対策はとっているのですか。

執行機関        車の利用に関しては、取決めがあります。市民センターの駐車台数は舗装部分だけでも34、35台はとめられます。しかし、午前・午後・夜間の利用区分の中で、それぞれ3団体の利用をベースとして、1団体当たりおおむね10台以内の利用をお願いしているところです。駐車場の利用制限については、どうしても重複する時間帯に市民センターを利用したいという場合は、駐車場を利用しない条件でお貸しする場合があります。また、お近くにお住いの方は、徒歩・自転車での利用を勧めております。

次に、窓口に来られたお客様のために正面玄関前と自転車置き場のところは、常に駐車スペースを空けておきます。止むを得ず舗装されている駐車場が満車の場合には、奥のゲートボール場を開放することもあります。そうするとゲートボール場にタイヤ跡が付いてしまい、後で整地しないと使えなくなってしまいます。

決して吉田市民センターの駐車台数が少ないわけではありません。十数台しか止められない市民センターもあります。

副会長        路上駐車をしている車も結構見かけます。吉田小学校の児童が横断するのに横断歩道がありません。意外と車の交通量も多く、カーブなので見通しも悪く危険だと感じています。

執行機関        路上駐車につきましては、吉田が丘幼稚園前から市民センターの正門の所まで赤いカラーコーンを立てて駐車禁止の表示がありますので、そこにはとまっていないはずですが、今後とも市民センター利用者には、路上駐車をしないよう、引き続き呼びかけてまいります。

副会長        この道路は、駐車禁止にはなっておりませんよね。

委員        この市道の安全対策については、水戸市の建設部と相談しているところです。吉田が丘幼稚園から市民センターにかけて歩道がありませんので、関係部署に検討してもらっているところです。小学校の児童が登下校する際に駐車されてしまいますと、車の隙間から車道に出てくるようなので危険だとPTAの方からも指摘されています。

会長        定期講座の募集状況、部屋の貸出しについて何か御質問はありますか。

執行機関 定期講座については、年間を通してのスケジュールが決まっておりますし、今のところ何の問題もありません。

会 長 他にないようでしたら、議題（3）その他の項目で何かございませんか。

委 員 吉田市民センターは施設の老朽化が進み、建物の安全性はどうなっておりますか。

執行機関 東日本大震災で被災した市民センターは、既に耐震補強工事が終了しております。吉田市民センターについては、昭和56年10月に竣工し築30年以上経過しておりますが、建築基準法に基づく旧耐震基準を満たしておりますので、建築物の安全性は確保されております。

副 会 長 昨年10月から印刷機や複写機の使用について有料となりましたが、水戸市の市民センターでは共通料金になっているのですか。それとも吉田市民センター独自の料金設定になっているのかお尋ねします。

執行機関 印刷機や複写機の使用に伴う印刷代金は、吉田市民センター独自で設定したものです。市内全ての市民センターで、統一した料金を定めているわけではありません。印刷代金の料金設定については、明確な根拠は把握しておりませんが、印刷機や複写機を利用する団体間の不公平をなくすため印刷代金を負担してもらうようになったと聞いております。

なお、印刷代金の料金設定について、東部ブロック内の各市民センターにもお伺いして実態を調査します。

執行機関 また、地区会室にある印刷機は利用頻度が高く、今年度になってからも何度か不具合がありました。印刷機はリース物件で市民生活課の予算で管理していますが、各市民センターにある印刷機は、古い順に更新する計画があり、平成29年度中には更新してくれる予定です。

会 長 他に何か意見がございますか。ないようでしたら、以上で本日の議題についての審議は終わりにいたします。

執行機関 長時間にわたり御審議ありがとうございました。  
閉会の言葉を\_\_\_\_\_副会長にお願いしたいと思います。

副 会 長 以上をもちまして、平成28年度第1回目の水戸市吉田市民センター運営審議会を閉会します。お疲れ様でした。